

パネルディスカッション

令和時代を担う地方議会－調査研究・政策立案機能の充実に向けて－

【只野 雅人 一橋大学大学院法学研究科教授】

ただいまご紹介にあずかりました、一橋大学大学院法学研究科の只野でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。私の専門は憲法でございます、特に議会や選挙制度について研究をしております。どちらかといいますと、国の制度が中心ですが、もちろん地方自治についても関心を持っておりまして、この間ですと、例えば総務省の地方議会・議員に関する研究会などにもお誘いいただき、参加をさせていただいております。その研究会では、地方議会の関係の皆様、議員の皆様から貴重なお話を伺うことができました。特に地方自治の現場でどんな問題と向き合っているのか、どんなご苦労があるのか、その中でどんな工夫をされているのか、そんな有益な話を色々伺うことができたと思っております。そこで伺ったようなお話を今日のパネリストの皆様からもお話しただけと思っております、そうした様々な工夫やご経験を幅広く発信して、広く共有していただくことが、本日のテーマである「地方議会の政策形成機能の強化」ですとか、ひいては地方自治の活性化につながっていくと感じております。

早速でございますが、本日のパネルディスカッションの進め方につきまして、ご説明させていただきます。

本日のテーマは「令和時代を担う地方議会－調査研究・政策立案機能の充実に向けて－」と題しております。先ほど金子大臣のご挨拶にもございましたが、本シンポジウムも今回で8回目を迎えるとのこと。ご承知のとおり日本は人口減少社会を迎えておりますが、同時に地域社会を取り巻く環境も大きく変化しております。そうした中にありまして、地方公共団体には、将来にわたって、豊かで多様な価値観を背景とした住民の皆様のご暮らしを持続可能な形で支えていくことが求められていると思っております。それぞれの地方公共団体が、そうした多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題に適切に対応していくためには、住民の個々の皆様の利害や立場の違いを広く包摂する地域社会のあり方を議論する地方議会・議員の役割がより一層重要になっていると考えているところでございます。

こうしたことを踏まえ、本日のパネルディスカッションは、大きく前半と後半の2つのパートに分けて意見交換をしてみたいと思っております。

まず前半でございますが、地方議会における調査研究・政策立案機能の充実に図るための先進的な事例の共有を行うために、各パネリストより事例紹介をしていただきたいと思います。

後半は、前半の事例紹介も踏まえて、各団体の取組について率直な意見交換ができればと思っております。そしてそれをおして議論を深めることができればと思っております。

さらに、意見交換のあとに、本シンポジウムをご一緒に視聴いただいている都道府県議会、市議会、町村議会の議員、の皆様各1名と会場をオンラインで結び、パネリストの皆様との質疑応答を行いたいと考えております。

まず、パネリストの皆様から、それぞれ自己紹介をいただいた後に、意見交換に移ってまいりたいと思っております。それでは、早速でございますけれども、パネリストの皆様から、

それぞれお1人1分ほどで簡単に自己紹介をお願いできればと思います。時間がなく大変恐縮でございますが、進行の都合上、1分を目途にお願いできればと思います。先ほどご紹介のあった順番で、まず、青木議長からお願いいたします。

【青木 謙順 三重県議会議長】

皆様こんにちは。三重県議会第111代議長の青木謙順と申します。

今回、三重県議会にパネリストを、とのお話しがあった時、本来は議会改革のリーダーとしてご活躍されている先輩や、また政策立案に長けた議員諸子もいたわけございまして、数名名前が挙がっておりました。しかしながらこの半年間、コロナ禍でなかなか県外にも行けない、色々な事がございまして、私は常任委員会にも特別委員会にも所属していないということで、日程調整が一番しやすい立場でございましたので、喜んでお邪魔をしたところでございます。議会基本条例も4本柱がありますが、そういった辺りを、視点で議論が深まれば、勉強不足の私もレベルアップできると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【只野氏】

ありがとうございました。それでは続きまして、是住館長からお願いいたします。

【是住 久美子 愛知県田原市図書館長】

皆様、こんにちは。愛知県田原市の図書館で館長をしております、是住と申します。

本日お集りの皆様の中では、地方議会に関することは全くの素人ですけれども、図書館というものも民主主義を成り立たせるために、人々が色々な判断を行うために必要不可欠な情報や知識、そういったものを提供する重要な役割を担っております。その意味でも、まちづくりにとって、重要な機能を持つ地方議会というのが、その役割を十分に発揮できるように、図書館がどのような支援ができるのかということも併せて本日学ばせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

【只野氏】

ありがとうございました。では続きまして、早苗議長からお願いいたします。

【早苗 豊 北海道芽室町議会議長】

北海道の芽室町からまいりました、早苗と申します。

こちらにまいりまして、やはり日本は縦に長いということで、わたしが来る朝は実は－5度まで気温が下がってまいりまして、本当にもう冬というところから、まだこちらでは紅葉が終わりきっていない、そんなところを眺めさせていただいて、少しびっくりをしたところでございます。私、議員歴短い中で、こういう仕事をさせていただいておりますけれども、今日皆様のお話しを聞きながらこれからの議会の運営に役立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【只野氏】

ありがとうございました。続きまして、羽生部長、お願いいたします。

【羽生 雄一郎 全国市町村国際文化研修所調査研究部長 兼 京都大学公共政策大学院特別教授】

全国市町村国際文化研修所からまいりました、羽生と申します。

本日は今回のテーマでもある「政策立案機能の充実に向けて」ということで、ぜひとも私どもの研修をご活用いただければということでご紹介したいと思っております。また個人的にはこれまで3つの府県で執行部の一員として仕事をさせていただきました。それから大谷選手の二刀流ではないですが、私、京都大学の公共政策大学院というところでこの秋から地方自治法など大学院生に教えています。やはり学生の視点に接すると、自分が当たり前だと思ってきたことが、こういうふうに見えるのかというフレッシュな思いをすることもあります。今日はそういった視点で、議会の先生方の間で少し違った視点を提供できればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【只野氏】

ありがとうございました。続きまして、目黒議員、お願いいたします。

【目黒 章三郎 福島県会津若松市議会議員】

こんにちは。私は会津若松市議会のみ黒章三郎と申します。本市議会の特徴は市民意見を起点とした政策サイクルを回して、執行部提案への賛否だけではなくて、議会からの提言で執行部の事務事業をより豊富化していく、政策の豊富化なんて言葉は私の造語ですが、そうして住民の福祉の向上につなげている議会活動をしているところであります。予算審査以上に、決算審査の重要性を実感していますし、事実、この9月の定例会における決算審査でも、我が市議会は決議1件、4つの常任委員会から計7件の要望的意見もまとめました。この内容については今月の8日発行の自治日報に議会というコラムがあるわけですが、私が執筆して掲載されておりますので、またご覧になっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【只野氏】

ありがとうございました。本日はこのように、多彩な方々にパネリストとして参加いただいておりますので、この後の議論が大変楽しみでございます。それでは、前半の事例紹介に入ってまいりたいと思います。

まず研修・議員勉強会の事例を中心にして様々な取組を行っていただいております青木議長、早苗議長から取組事例のご紹介をいただきたいと思います。ではまず青木議長からよろしくお願いいたします。

【青木氏】

三重県議会では、分権時代を先導する議会を目指して、二元代表制の下、知事等への監

視機能の強化や政策立案機能の充実等について議論してきました。

そして、平成 18 年、もう 15 年ほど経ちますが、都道府県で初の議会基本条例となる三重県基本条例を制定しました。この条例には、先ほど少し触れましたが基本方針として 4 つの柱を掲げています。例えば基本方針の 2 では、政策の決定、知事等の監視・評価を掲げており、三重県議会では通年議会の仕組みを採用しております。今般の新型コロナウイルス感染症の対応においても、迅速な予算の議決が求められることから、通年議会の仕組みを活かして定例的に開かれる本会議の他に、私が議長に就任した令和 3 年 5 月 18 日以降にも既に 4 回、遡りまして新型コロナウイルス感染症が拡大した令和 2 年から数えて計 9 回、本会議を緊急開催することで柔軟に対応することができました。さらに、基本方針の 3 を見て下さい。独自の政策立案、政策提言を掲げ、三重県議会として、後ほどご紹介しますが政策にかかる条例案を積極的に提案するなどしています。また、議員任期 4 年間の PDCA についてまとめた議会活動計画の中でも、取組内容として独自の施策立案と政策提言の強化を規定しているところでございます。

それでは、シンポジウムのテーマであります政策立案機能の充実を図る観点から議員研修にかかる取組として、議員勉強会を紹介させていただきます。

議員勉強会は県政を取り巻く諸課題の中から知識の取得と議員間の知識の共有を図る必要があるテーマを選定し、全議員を対象に行っているものでございます。令和元年度は「SDGs への自治体への関わり方」や「Society5.0 と自治体について」のテーマを開催し、2 回理解を深めていただきました。この議員勉強会の成果として、当時県執行部で策定を進めていた行動計画に SDGs や Society5.0 の概念を取り入れるに当たって議会での議論が充実したことが挙げられます。全議員が共通認識を持つことは約 7 か月を通じた行動計画策定にかかる調査、審査の充実につながり、より洗練された行動計画の策定に結びついたと思っております。

また昨年令和 2 年度、自治体におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進についてやウィズコロナ期における地方議会の在り方をテーマに議会を開催し、理解を深めました。成果としましては、委員会のオンライン開催を可能にした三重県議会委員会条例の改正や、議会のスマート化に向けて本格的に議論を開始するためのスマート議会の在り方検討プロジェクト会議の設置、議員全員へのタブレットの貸与などに結びつく議論の充実性の寄与が挙げられます。

なお、令和 2 年度については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からウェブ会議システムを用いて実施させていただきました。

一方で、議員勉強会の課題として、テーマによって熟度や関心に差があることや、講義形式のために受動的な参加になっていることが課題として挙げられました。後者の課題を解消するため今年度から開催する議員勉強会では体験型講座(ワークショップ)を計画しております。なお、今年度のテーマは、SNS と人権侵害とする予定でございます。これは現在設置している「差別解消を目指す条例検討調査特別委員会」での議論の充実への寄与に期待するものでございます。

なお、三重県議会では今まで紹介した内容の他、政策立案及び政策提言に関する議会の機能を強化するため三重県議会基本条例において学識経験者等で構成する調査機関や、議員で構成する検討会等の設置、議会事務局の機能強化等を規定しております。調査機関の

近年の例としましては、令和元年6月に設置した選挙区及び定数に関する在り方調査会が挙げられます。この調査会は先ほどまさにご講演いただきました磯崎教授を始め、8名の学識経験者等で構成され、人口減少、地方創生における県議会の在り方等や三重県議会の議員の定数及び選挙区の在り方について調査をいただきました。調査会からの報告を元に議会で議論を重ねまして本年5月三重県議会の議員の選挙区及び定数を改正したところでございます。

また、検討会等の近年の例としては、令和2年1月に設置された三重県産材利用促進に関する条例検討会が挙げられます。この検討会は議員11名で構成され、1年1ヶ月にわたる検討を経て本年2月に三重の木づかい条例案が議会に提出され本年3月に成立したところです。

議会事務局の機能強化の例としては、議院法制局への職員派遣が挙げられます。この職員派遣は平成12年から続けられておりまして、現在派遣している者を含め今までに11名の職員を派遣させていただいております。議院法制局への職員派遣は、職員の法制執務能力の向上に資するものであり、三重県議会における政策にかかる条例案の積極的な提案をサポートするものでございます。

なお、先ほど紹介した三重の木づかい条例を含め、平成12年の地方分権一括法施行以降、16本の政策に係る議員提出条例が成立しており、現在も先ほど触れました差別解消を目指す条例検討調査特別委員会を始め、2つの特別委員会において政策に係る議員提出条例案の検討を行っているところでございます。

結びになりますが、本件のこれまで積み重ねてきた議会改革に基づく通年議会、議員勉強会、条例検討会を始めとする様々な取組を通じ、現在のウィズコロナという社会情勢の変化にも柔軟に対応しているところでありますが、引き続き県民の福祉のさらなる向上に努めていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、三重県の取組の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【只野氏】

青木議長、ありがとうございました。先ほどの基調講演で磯崎先生から政策機能強化についての基本的な枠組みのお話をいただきましたが、丁度それに沿うような形で実に色々な取組をされているという紹介をいただいたところでございます。ちょうど今日のシンポジウムの総論にふさわしいような話を冒頭にいただいたかなと伺っておりました。

それでは続きまして早苗議長からよろしくお願ひいたします。

【早苗氏】

はい、それでは私の方から資料に沿ってお話をさせていただきます。

私の方は北海道芽室町議会が基本条例の中でもうたっておりますけれども議員研修の在り方について体系を立てて今行っているというお話をさせていただきたいと思っております。この議員研修につきましては私共の議会の様々な議会改革、活性化策の1つとして位置づけております。住民参加の為の方策ですとか、通年議会をどうやってうまく回していくかですとか、色々な仕組み、それらを組み合わせた中でこの議員研修の在り方というのを組

み込んでおります。

私の町の議会の研修は、資料に、スタートは平成 24 年と書かせていただいておりますけれども、研修自体はそれ以前から不定期であります。毎年のように行っておりました。そのことについて、平成 24 年に議員研修計画を策定し、年間、今年は 50 万円でしたけれども、50 万円を議会費の中に計上して計画的にやっという要綱を作らせていただいたところでございます。

この議員の研修については、先ほど申したように私共は平成 25 年に制定した議会基本条例の中に議員の研修の充実、強化を規定して研修要綱というものを定めて、新人研修や役職議員の研修、また委員会所管の研修など、議員のニーズに対応したきめ細かい研修ができるようにということで要綱を制定し、これを議会事とすることにしていったわけです。

では実際にどのような回数の議員の研修計画を行ったかというところでございますが、平成 23 年から令和 2 年にかけて様子を書かせていただきました。ご覧のとおり毎年度同じ回数の研修を開いているわけではなく、その年その年の必要に応じて研修計画を立て、開催をしているというのが状況でございます。議会主催の研修会もございまして、議員会といわれる議員の親睦会が主催する研修会、それから町村議長の主催する研修会に参加していくなど色々な形を用いながら研修を進めております。

研修の特徴ですけれども、資料に 4 点ほど書かせていただきました。まずは町民、それから私共の議会の制度として設けている議会モニターの委員さん方、それから議会改革諮問会議、ここに選んでいただいている委員さん、また町職員、それから周辺の町村議会にもお声掛けをさせていただいて私共が主催する議員の研修会には多くの方々に参加していただきたいという形で開催をしているのが特徴かと思っております。

それから研修後の部分についてはそれぞれ議員は議長に対してレポートを提出するというのを義務化しております。単にレポートを提出するだけではなく、このレポートは議員間相互で共有をすることになっておりますので、どの議員がどういうレポートを書いたのかというのを他の議員が見ることができるということで、議員間同士で個人的に後々感想を述べ合ったり、その研修の成果を何かに活かしていくようなそういうきっかけ作りにもなっていると思っております。

それから研修の特徴の 1 つになるかと思っておりますが、当初この研修計画要綱に基づきながら立てていた頃というのは、まさに私共の議会が議会基本条例を制定するために、議会のこれからの在り方、また議会の役割、いわゆる基本条例の本来の在り方というものを議員がそれぞれ勉強しながらその必要性を十分叩き込んでいく、またどういうものが必要なのかということを議論するためのいわゆる議会運営に係る研修が当初多かったと思っております。

ここ最近においては当然そのような研修もさせていただいているわけですけれども、より政策を具体化していくための研修、例えば今ゼロカーボンが叫ばれていますけれども、それ以前に新エネルギーを声高に叫んでいながらも新エネルギーとはどんなものがあるのか、ですとか、どういうのが今のトレンドになっているのかとか、それぞれエネルギーの種類についての長所・短所というところをやはり議員としては知らなくてはいけないということで、そういう政策に結びつくような研修もさせていただいておりますし、事項改正によって、いわゆる議会の議選監査員というのはどういう在り方がいいのかという、その

辺についても具体的にうちの芽室の町議会としてはどういうスタンスを持つのかということを決めるための研修もさせていただいているところで、より具体化政策に向かった研修に最近、シフトしていております。

当の研修については、資料に未来フォーラムということで書かせていただいておりますけれども、いわゆる町民との意見交換会ならびに議会報告会というものをフォーラム形式でさせていただいておりますけれども、その時の話題提供をしていただく講師の方を呼ぶ時もこの研修制度を利用してやっているというのが特徴かと思えます。少し脱線しますが、私共もこういうフォーラムについてはなるべく座学形式ではなくてワークショップ形式で車座りになりながら話し合いができるような形を取りながら色々な話が実のあるものになるようにということで工夫をさせていただいております。

こういう議員研修、その他につきましてはやはり議会費というものを利用させていただいておりますので、どういう計画をもって研修をするのかということについてはホームページ上で町民の皆様方に広く公表していただいております。

次は内容が細かくて分かりづらいですが、具体的な研修計画書というものを令和2年度分のものを用意させていただきました。まずは計画を立てるに当たっては前年度の研修実績を基にどういう方針で研修を進めるかという方針を立てます。それに基づいて具体的なそれぞれ研修の計画を立てていくわけですが、当初年度の始まりにこういう研修計画を立てさせていただいて、議員の了解をいただいて研修を進めていきます。ただし年度当初に計画を立てるという部分においてはなかなか日程等詰めにくい場合があります。その場合は年度途中で私共の議会の活性化策の1つとして議会サポーター制度というものを持たせていただいているのですけれども、そういう先生方のアドバイスが必要な時や、遠い北海道にたまたまおいでになられた時になんとかそちらに伺って話をさせていただきたいというお話しをいただきたいと思います。そういう時はこの当初の予定にない場合もあるのですけれども、結局研修を実施させていただいてお互いの勉強をさせていただくというような臨機応変な形の研修もあるという形でやっております。

なかなか先ほどの三重県議会のような具体的な条例制定等までにつながっているのかというところがあるわけですが、研修を通じて議員それぞれが共通の認識をもって議会運営と政策の立案に当たっているというところは間違いのないと思っております。

簡単ではございますが私共の議会の研修の在り方についてお話しをさせていただきました。

【只野氏】

早苗議長どうもありがとうございました。

議員研修についてお話ししていただいたわけですが、特に研修自体をオープンにされたりフォーラム形式をされたり色々工夫をされて住民との対話を重視されているというところが特に私の印象に残ったところでございます。非常に充実した資料を準備いただいておりますけれども、後ほど時間が足りなければディスカッションの中で改めてご紹介いただきたいと思います。

それでは次でございますが、今度は調査研究ですとか政策立案機能の充実を図る取組を行っていただいている目黒議員、それから是住館長から取組事例の紹介をお願いしたいと

思います。

ではまず目黒議員からよろしく願いいたします。

【目黒氏】

よろしく願いいたします。今お話しがありましたけれども、調査研究、政策立案機能の充実というのが今回のテーマでございますが、それを会津若松市議会の具体的な例として政策サイクルをどのようにしているのかというご説明をしたいと思います。

この政策サイクルには本市議会の場合2種類ありまして、まず、市民意見を起点とした政策への取組のご説明を申し上げます。資料1ページの上の写真にある市民との意見交換会は2種類ありまして、1つは市内15の地区に分けた地区別意見交換会（全議員を5班体制に分けて実施）、あるいは様々な団体との分野別意見交換会の2つがあります。私の所属している班も昨日、地区別意見交換会を開催したところですが、原則5月と11月に行われております。大体15地区で通常参加総数200数十名、意見も200数十出ます。そういったものを議会で政策ジャンルごとに分けまして、その役割は広報広聴委員会というところがやるわけですが、広報広聴委員会はその政策別に分けた市民意見を各常任委員会に振り分けます。そしてそれが資料1ページの下の写真にある「政策討論会」というところに降ろされます。政策討論会と言っておりますが、イコール4つの常任委員会でございます。この政策討論会は、資料1ページ左側の写真にあります。そのテーマに沿ってその専門家である学識経験者、大学の先生が多いわけですが、呼びましてセミナーを行ったりあるいはその政策テーマに基づいた先進地を調査したりしながら自主的な研究討議を行っております。定例会のない月はこの各常任委員会である政策討論会は、大体2回から3回自主的な研究、議員間討議を行っております。そして、先ほどの挨拶でも申し上げましたけれども、こうしたことで得た知見をもって決算あるいは予算の審査の中で当局に質疑、その後当局が退席した後は議員間で討議をします。議員間で合意できれば市への政策提言をし、その後事業執行状況を監視し事業評価をするという流れになっております。そして、現在の政策提言と市の事業執行がどのようになっているかというのは次の政策サイクルで紹介したいと思います。そのことをまた5月、11月の市民との意見交換会で状況を市民にフィードバックするというところであります。

資料2ページには卵がいっぱい並んでありますが、真ん中の左右の卵の左側が予算審査、右側が決算審査ということになります。サイクルですからどちらから始まっても良いのですが、決算からの方が分かりやすいので、そしてちょうど中央部の上に決算審査準備というのがあります。右側の方に住民の意思ということで、今ほど言いました市民との意見交換会等々で出された意見をもとに自主的な研究をしたものをもって決算準備に入るわけでございます。そこで論点整理と言いまして、9月の定例会においては大体7月の中旬くらいから2回、3回、4回と準備会を進めていって、論点を整理する。そして決算審査に入るというわけでございます。決算審査で決議とかあるいは要望的意見も出された場合、そういったものが予算にどのように反映されるのかということで、次の予算審査前に、1月の中旬から決算と同じように予算審査準備会を始めて予算審査に当たるということになりまして、定例会がぶつ切りではなくて連続しているということになります。

それを1年とおして分かりやすくしたのが資料3ページの図であります。真ん中にありますけれども目的は「住民福祉の向上」ということでもあります。左側に9月定例会、右側に2月の定例会、年4回の定例会が回っておりますが、その周りに予算なり決算の準備会が先ほど言いました1か月半前ぐらいから始まりまして、あと5月と11月には市民との意見交換会があり、ここにさらに分野別意見交換会も入りますが、準備をしていきます。そして政策討論会で多くの知見を得て、議員間討議を重ねながら決算と予算の審査に当たるということでもあります。

先ほど市民から出た意見を政策ジャンルごとに分けると言いましたけれども、資料4ページのように、大分類としてA・議会に関することからG・教育文化まで大分類で7つ、さらにそこに中分類を用意してテーマを分けて、これに市民意見を振り分けるわけがございます。そうした意見を、今度は右側にあります政策討論会の第1分科会から第4分科会まで、つまり、第1分科会が総務、第2分科会が文教厚生、第3分科会が産業経済、第4分科会が建設委員会と分けます。議会に関することについては議会制度検討委員会、私は今ここの副委員長をやっておりますが、こちらに議員定数や議会の見える化などが振り分けられるということでもあります。

そして先ほど予算と決算の準備会をそれぞれ1ヶ月半前から行うと言いましたが、その時の論点を抽出しようと言うのが資料5ページの表でございます。少し細かくて見えづらいかもしれませんが、これはA3判でありまして、我々が政策分野に関する問題意識等々を各委員会の委員が持ち寄ってきて、この論点抽出表を出していくわけがございます。議員はややもすると、市の事業の細部に入りがちなので、その市の事務事業はどこから来たのか、表の一番上に「1. 政策目標名」や「2. 政策名」などが書いてありますが、これは市の総合計画一本市議会では議決事件になっておりますと照らし合わせるということでもあります。

資料5ページの表のちょうど中段くらい、左側が「4. 政策名および論点」、そして右側が「6. 質疑により明らかにすべき事項」となっていますので準備をして、その真ん中「5. 事務事業名」は、定例会招集日に委員会を開き、具体的な市の事務事業は何に当てはまるのかをここに書くことで事前準備をするということでもあります。「議員間討議がなぜ成り立つのか」というテーマで、視察に見える議会もありますが、成り立たない原因は、こういった準備がないということと、あと議員同士の対話（ダイアログ）がないのです。いきなりディベートに入ってしまうから。最初から空中戦になってしまいますので、それでは議員間討議は成り立たないということを申し上げております。

具体的な成果がどのように上がったのかを少しお話ししたいと思います。沢山あるのですけれども、陳情の中からご紹介します。資料6ページをご覧ください。これは飯盛山といって白虎隊士が自決したその山で、観光客は年間100万人以上来られるわけですが、その山道の見えないところに汲み取り式トイレがあって、白虎隊士のお墓を守っている会津弔霊義会が、このトイレを水洗化してほしいと何度も市長にも言ったのですがなかなかできませんでした。

それを私が議長時代に議会も協力してほしいということのを要請されたのですが、その時に、議会が意思を示すには陳情なり請願なりを出していただかないと議会として意思を示せないので陳情を出してほしいと伝えました。ちなみに本市議会では陳情も請願も同じ扱

いにしております。そしてこの陳情が採択されましてトイレが水洗化になりました。9割という高率の補助金が出されましたが、エピソードとして市長が後日、いくら非常に公益性を持った施設であるとはいえ、民間団体に9割という高率な補助金の予算案を提出するのはなかなか逡巡するところだったと。ところが、議会が先に採択してくれたので、提案しやすかった、予算化しやすかったということを言われましたので、なるほどと思いました。

次に、具体的に市民との意見交換会で出されたもの、これもたくさん政策になったものもありますが、資料7ページをご覧ください。これは湊地区とって、昭和30年に会津若松市と合併した、猪苗代湖に面している地区であります。その地区の10戸以下ほどの集落がずっと沢水・井戸水で、上水道がとっておきませんでした。そのことについて、市民との意見交換会の度に言われまして、それで議会で調査検討委員会を設けました。1年間かけて調査をして、その報告を基に議員総員で議決いたしました。その翌年から毎年8千万から1億の予算がついて10戸以下の集落が20数個あったのですが、全部予算化され、5年計画でこれは解決したということでもあります。

資料8ページの事例は、小学校の複合化に対して、執行部が市民意見を求めながら市民意見を反映していなかったのが、市民との意見交換会で議会に訴えて来られました。そこである面では議会が間に立って、もう少し市民意見を聞くようにというような調整をいたしまして、無事地元の市民要望に沿った小学校建設になったという事例でございます。

【只野氏】

目黒議員、ありがとうございます。先ほどの磯崎先生のお話しに、議員間討議が重要だと、こういうお話しがあったのですが、これが非常に活性化していると、そのためにやはり準備や対話が重要だという話をいただいたところで、これもシンポジウムの重要なテーマになると考えて伺っていたところでございます。時間の制約があって申し訳ございませんが、こちらで足りなければ後ほどシンポジウムでご発言いただければと思っております。続きまして、是住館長からよろしくお願いたします。

【是住氏】

よろしくお願いたします。

田原市の紹介です。愛知県の渥美半島のほぼ全域に位置しておりまして、現在人口6万人ちょっとという感じになっております。

田原市議会ですけれども、議員が18名おりまして、事務局の職員が7名で、常任委員会が3委員会ございまして、タブレットを活用いたしまして、ペーパーレス化ですとか、グループウェアで情報の共有化を行っております。議会図書室には、専任の司書はおりません。政令市や都道府県の議会図書室以外の小さな市町の議会図書室には専任の司書はいないことが多いと思います。今年度の資料費は図書と雑誌併せて約12万円ということで、そんなに豊富というわけではないと思います。

図書館の概要ですが、中央館と分館が2館ございまして、人口1人当たりの貸し出し数が約10点ということで、全国平均の2倍くらいありますので、活発に利用されている図書館かと思っております。職員は30名ほどおりますが、司書率、司書の資格を持った職員はたかさ

んおりまして、専門的な知見を活かしてサービスを行っております。

今日ご紹介する行政・議会支援サービスですけれども、内容としましては、市役所の各部署の行政職員、それから議員・議会事務局に向けたサービスとなっております。サービスの内容は、レファレンスと図書館業界では読んでおりますけれども、調査の支援・援助と資料の複写・貸し出し、政策・イベント等の館内でのPR展示を行っております。写真にあります、パブリックコメントですが、行政の各部署が計画を立てた時にパブリックコメントを募集することが多いのですけれども、図書館の中で関連本と一緒に計画案を展示をして、意見を市民から募集しております。

そもそも議会支援サービスはどのように始まったかという経緯ですが、事務局の職員は、普段、通常業務をしながら議会図書室の管理もしているわけです。平成26年に議会図書室があまり機能していない、資料の置き場所になっているということで、事務局職員から図書館に相談をいただきました。図書館がお手伝いをしましょうということで、不要な資料を抜いて、必要な資料をテーマごとに見出しをつけて分かりやすく置いたり、新しい、見ていただきたい資料については表紙を見せたり、見やすいように改造を行いました。併せて行政支援サービスは過去からやってきたものになるのですけれども、それを議員の皆様、議員事務局の皆様もぜひ使いませんかと提案をしまして、試験的に議会支援サービスが始まりました。

寄せられるレファレンス事例は、ご覧のような様々なテーマの調査の依頼がございます。その時々で田原市で課題となっていることや議員のそれぞれの方の問題意識・課題意識などから寄せられる質問が多くなります。また、議会事務局からは、視察先の選定の参考になるような、例えばバイオマスの分野で先進事例の自治体で、関東地域で視察先としてふさわしい自治体はどこか、というような質問を受けて図書館で調べてお答えしたりしております。こちらは田原市議会の辻史子議員のフェイスブックのページですけれども、このように一般質問の前には辻議員はかなり事前に勉強されて質問を考えられるのですが、質問の内容によっては最新の事例は図書では間に合わないことも多くあります。雑誌や新聞のデータベース、インターネットの情報なども、エクセルにURL等をまとめてお渡しするというを行っております。

行政支援サービスの統計です。令和2年度は受付件数、こちらは議会事務局から、また行政部門から来るものも両方入っていますけれども、76件です。調査件数は17件ですけれども、1つの件数で複数の調査があったりするので、実際はもっと多くなっているかと思えます。本の貸し出しも、議会図書室ですとか、議員の皆様が出入りする見やすい場所にテーマで、団体貸し出しで長期間お貸しして展示するというのもしております。

もう1つ、議会支援サービスの事例で、今ちょうど展示が始まったものをご紹介します。「写真で見る田原市議会」ということで、議会の1年間の活動内容を動画で編集したものですとか写真、それから各議員18名のプロフィールカードを貼り出しています。プロフィールカードに議員のお気に入りの田原市内の場所や好きな本を書いていただいて、その本を併せて展示するというを中央図書館と2つの分館で年明けの2月にかけて巡回展示いたします。図書館というのはどこの地域でも行政施設の中で集客力の多い施設となりますので、多くの市民の方に議会の活動を知っていただける機会になっていると思えます。

そういったやり取りをしていましたら、広報広聴委員の議員から「議会報告会をやって

いるのですけれども、公民館等でやるものですから、地区の代表の方々が参加されて、男性が多く、女性ですとか若い人たちのお話しを聞く機会が少ないので、そういった対話の場を持ちたい」というお話しを聞きました。

そこで、「図書館というのは多様な人達が日々訪れますので、ぜひ図書館で議員の方々と対等にカジュアルな雰囲気の中で語り合うワークショップのようなことをしませんか」と提案しました。私はファシリテーターの経験もありますので、田原の町の気になること、放っておけないことを一緒に議員と語りましょう、と呼びかけ、イベントを開催しました。図書館からお願いをして、議員の方々はスーツ禁止ということで、カジュアルな服装をお願いして、この写真でストラップをした方が議員の方々なのですが、それぞれ、様々なテーマでグループに分かれて、各グループの中に議員も1人か2人入って対話をしたということでございます。右側の写真とかは農業の後継者問題で話合われたりしました。

そういったことをした後に、議員からファシリテーションの勉強がしたいというお話しをいただきまして、令和元年と今年度にファシリテーション講座として私が講師になりました。場の作り方、先ほど北海道の芽室町の事例でも車座りになって話すのが大事とありましたが、まず場づくりが大事という話や、意見を引き出しやすい手法をお話しさせていただきました。

今、議員と田原トークと題して、広報広聴委員のメンバーが議会報告会と併せて、今年度はコロナで困ったことはなんですか、ということテーマに市民の皆様から意見を聞くという活動もしています。以上、図書館と連携した行政・議会支援サービスについて紹介させていただきました。ありがとうございました。

【只野氏】

ありがとうございました。私、国会の研究をしておりますけれども、国会との関係でいうと国会図書館というのがありまして、これは元々国会の立法機能を強化するという趣旨で設けられたもので、ちょうど同じような役割を田原市の図書館が果たされているということで、私自身も興味深く聞かせていただきました。

それでは、最後になりますが研修を主催する立場である羽生部長より昨今の研修状況や問題意識等の御紹介をいただければと思います。羽生部長、よろしく願いいたします。

【羽生氏】

本日は会場に傍聴の方がいらっしゃるわけではないので、お姿が見えませんが、おそらくこれまでのお話しを聞かれて、さあうちの議会でどういうことから始めようかと思っいらっしゃる方も多いと思います。そういう中で、手っ取り早くということで、JIAMの研修も活用いただければと思っております。

まず、私どもの研修施設の全容になります。奥に見えるのが琵琶湖になります。滋賀県の大津市に立地してまして、実は京都駅からJRの湖西線に乗ってわずか15分で来ることが出来ます。また駅からも徒歩5分と非常に便利な立地になっております。千葉の幕張にあります市町村アカデミーと共に全国市町村研修財団の下で運営されておりますけれども、若干誤解があるかもしれません。この幕張のアカデミーと共通の研修も一部設置をしておりますけれども、単に東と西で住み分けているのではなくて、それぞれ独自の研修を

行っております。そういった意味では、全国からお越しいただくことができる。実際、お隣の芽室町さんですとか、会津若松市さんからもお越しいただいているという状況でございます。

どんな特徴がある研修を行っているかでございますが、地方創生ですとか、人口減少を始めとする自治体の様々な課題に対応できる人材育成ということで、基本的には市町村職員がメインのターゲットでありますけれども、比較的短期間、大体2泊3日が主力ですが、テーマを絞った政策実務研修をたくさん実施しております。また、元々研修所の名前にありますように、これから国際化の時代だということで、国際化に対応できる職員を育てるということでスタートした研修所でございますけれども、一時はやはり地方の財政事情が非常に厳しくなったこともありまして、そういった活動が少し少なくなった、相対的にそうした研修の量が落ちた時期もありましたけれども、また近年になって、インバウンド観光の増大や在留外国人の増加といったこともありますので、多文化共生や海外の情報発信といった研修も再び脚光を浴びていると感じております。

また、研修の方式としては、比較的少人数で演習方式を重視した研修も多くなっております。そうした中で、他の地域の事例を知ることももちろんですが、参加者相互で人脈形成ができるということで、研修が終わってからも、これはアカデミーとか自治大学校などを含めて他の研修所も一緒ですけれども、横のつながりができる、これが将来にわたっても非常に大きな資産になるのではないかと考えております。また、元々は職員をメインにスタートした研修所ですが、市区町村議員にターゲットをしばった研修も実施しております。

また、講師陣ですけれども総務省と共催する研修などを含めて、まずは大学の先生、それから民間の講師、さらには役所の関係の方と、様々な講師陣で研修を実施しております。先生の中には、毎年JIAMに来るのが楽しみだという先生もたくさんいらっしゃるという状況でございます。それから先ほども申し上げました理由で対面重視、横のつながりも必要ですので、そうした研修は変わらないわけですけれども、特にこの1年半のコロナ禍の中では、ZOOM等を利用したオンライン研修への振替も柔軟に実施しております。

研修の実績でございますが、こちらのグラフにあるような感じで、昨年度はコロナで中止になった研修も多くありましたので、人数が減っておりますけれども、それまでは大体6000~6500人の間でここ数年は推移してきておりました。今の予算やスタッフのキャパだと、これがほぼ限界という感じでございますが、さらにこの内訳を見てみると、一番下が首長さん、市長村長さんや議員さん向けの研修の数字です。これ議員さんだけの数字というのがないですが、近年増えているところを見ると、議員の参加ということが大変増えているということがお分かりいただけるかと思えます。次が政策研修、一番上が国際文化研修ということでございますけれども、この上の所にも議員さんの一部受け入れているという研修もございますので、ここにも議員さんが含まれているという状況でございます。

議会向けの研修の例をいくつかご紹介しますと、これ上の段が現在募集中のものでございますけれども、例えば市町村議会議員研修防災、真ん中は財政健全化法に基づいた自治体財政の見方についての研修、右が特別セミナーということで、福祉をテーマにした研修を行っている、こちらはまだ募集中ですので、ぜひエントリーください。また、下の段は今年度終了したり、ものによってはコロナで中止となったものもございますが、地方議員向けの政

策法務の研修だったり、議会改革の研修だったり、それから議会の事務局の職員さん向けの研修も実施しております。

最後になりますが、オンデマンド型の出前研修というのも実は行ってございまして、ここ1年半はコロナでなかなかできなかったのですが、先月10月、私が着任してから初めてだったのですが、奈良県の王寺町というところで研修を実施させていただきました。こうしたオンデマンド型の研修も市町村職員はもちろん、議員さんの方からご要望があれば、ニーズに応じて、日程が上手く合えばということですが、研修にまいりますので、ぜひご活用いただければと思っております。走り走りでしたが、私の説明は以上となります。

【只野氏】

羽生部長、どうもありがとうございました。研修の話をお願いいただきましたけれども、研修を通じて様々な課題の確認が行われたり、あるいは色々なネットワークが生まれたりするのかと伺ってございました。

私が本当はタイムキープをしなければいけないのですが、非常に興味深いお話を続けていただきましたので、私も聞き入ってしまいまして、ちょっと残り時間が少なくなってきましたけれども、ここからはパネルディスカッションに移っていこうと思います。相互に対してご質問、ご意見いただくことでも結構ですし、先ほど申したとおり、少し話し足りないということであれば、ぜひご発言いただきたいと思います。どなたからでも結構です。

ではまず青木議長、お願いいたします。

【青木氏】

私も勉強になったと思っております。早苗議長さん、都道府県の議会と住民の一番近いところでの市町村議会は少し違うところがあるのかと思いつつも、議員研修計画を作成されていることに驚きました。議員にとっては年間の計画を立てやすくなりますし、またそれを目指して独自に勉強することにもつながって、非常に素晴らしい取組だと、勉強させてもらいました。それから目黒議員さんの詳しいご説明もあったわけですが、政策立案提言に結び付けて成果を出してみることについても、素晴らしいと思いました。三重県議会では、県民の方々から直接ご意見をお聞きする「みえ現場 de 県議会」を実施しています。関係の常任委員長や執行部も同席していますが、会津若松市議会の取組を参考にし、議会ですらに政策討論し、執行部に対して提言することを広聴広報会議の座長である副議長にも伝えたいと思います。ありがとうございました。

是住館長さんと羽生部長さん、少し1つだけ教えてほしいのですけれども、三重県にとりましては、愛知県も滋賀県もお隣なので、うちの方にも来てほしいと思ったのですけれども、この議員と語ろうホリデーを開催する等の取組をされておりますが、先ほど色々な形で議会の図書室と、市の図書館の関係に触れられましたが、もう少しどのような関係になっているのか、ご教示いただきたいのが一点。羽生部長さんには先ほど、コロナ禍での議員等のオンライン研修と柔軟に対応されているとお話しありましたが、議員を対象とした研修のテーマについて、だいぶ変化しているのかどうか、最近のコロナ禍において、違いが出てきているのか、あれば教えていただきたいと思います。

【只野氏】

コメントと同時にご質問をいただきましたので、まずは是住館長からお答えいただけますでしょうか。

【是住氏】

ありがとうございます。議会図書室と図書館の関係なのですけれども、議会事務局の職員が1人、図書館担当となっております、その事務局の職員を通じて、議員の皆様からのレファレンスのご依頼などをうけております。また、新刊書とかの情報もこちらから、選書の際に役に立つ情報を提供したり、年に1回連絡会を開催しております、課題ですとか、予定の摺合せをしております。議会図書室で、雑誌を2種類購入しているのですが、それが少し古くなったものは図書館の方に移管してもらっています。図書館で管理していると、このテーマはこの雑誌に書いてありますと、提供ができたりします。そのように議会図書室に来る資料の整理に関する相談も受けています。

【只野氏】

ありがとうございます。それでは羽生部長の方からも簡単にお答えいただけますでしょうか。

【羽生氏】

はい、オンライン研修がどのように変わってきているのかというご質問だったかと思えます。今手元に正確な数字は持ち合わせておりませんが、オンライン研修を行いますと、少し変化があるのが、原因は定かではないのですが、若干参加してこられる議員の先生でも男女比が変わっていたということがあります。これはひょっとしたら家庭の中での役割分担とかそういう問題があるのかも分かりませんが、これは推測でしかないので、女性の参加は少しずつ増えているという変化は感じられます。

後は、ご質問の内容とはちょっと違うのですけれども、私が少し見ていて心配するのが、職員向けの研修も含めてなんですが、オンラインになると、元々申し込んでいたけれども、オンラインだったら不参加という方もまだまだ一定の数いらっしゃると思います。これは、やはり職場でのオンライン環境など、色々な課題があると思います。あるいは職場から研修に参加するのはやりづらいなど、色々な環境があると思っていますけれども、やはりこういう時代でもありますので、オンラインでの参加というのが、容易になる環境整備をそれぞれでやっていただけるといいと思います。ただ、一方でやはり研修の効果を深めるという意味でも、対面が基本という考え方は変わっておりませんので、引き続きよろしく願いいたします。

【只野氏】

どうも、ありがとうございました。どうぞ、目黒議員お願いいたします。

【目黒氏】

会津若松の目黒でございます。本日のテーマ「調査研究・政策形成機能の充実」というのは、私はこれは目的ではなく、手段だと思います。目的は何かといたら、やはりこのことによって住民福祉の向上にどうつながっていったのか。ですから、議会基本条例、あるいは市民とのワークショップ、ICT化やオンライン化など、これらは全て形式要件で、もちろんこれも重要ですが、これをもって、次の成果、先ほど申し上げた住民福祉の向上にどうつながったのか。そして議会の話題といえば、議員定数が多いことや議員報酬が多いことなどの話題が一番多いわけですけれども、そのことによって、市民から議会がどう信頼を得ていくのかにつながっていかなければならないと思います。このような問題意識を持っております。

先ほど私は、政策討論会議会制度検討委員会の副委員長にこの8月から就いていると申し上げました。ここで今やろうと思っているのが、本市議会は平成20年に議会基本条例ができてから長いのですが、過去5年間くらいで、議会側から出した決議及び要望的意見を各担当部に分けまして、それが政策にどう反映されたのか、どう執行部が受け止めたのかについてのアンケート調査をしようと考えております。来年の夏の前くらいにはアンケート調査を回収して、決議及び要望的意見が市民生活にどのような効果を与えたのか、それをまた議会の見える化の一環として、市民に情報を提供する。そのようなことをこれからやっていきたいと考えております。議会から提案しても全て市長の手柄になってしまう訳です。もちろん最後の執行権者は市長ですけれども。その辺の議会の存在価値をアピールしなければいけないと思います。

【只野氏】

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。早苗議長からもし何かありましたら、コメントでも結構ですし、先ほどのご発言の補足ということでも結構でございます。

【早苗氏】

皆様のお話し、全て興味深く聞かせていただいたわけですけれども、実は私の議会も昔から、図書館と議会の連携を強化しようということを活活性化策に挙げてやってきたのですが、なかなか具体化した事業ができてなかったのですけれども、今日色々お話し聞いて、図書館が主体的に動いて議会図書室を活用できるようにしていただけたとか、図書館が議員と市民との接点の場になっているという部分が非常に興味深くお聞きさせていただきました。議員と語り合う場ということについては、議員個人として参加されているのか、それとも議会事として図書館側から議会にお願いして参加していただいているのか、その辺の立ち位置というのを教えていただけますでしょうか。

【只野氏】

ありがとうございます。それでは是住館長からお願いいたします。

【是住氏】

ありがとうございます。図書館で議会と語ろうホリデーについては議会の広報広聴委員へ、私の方からこうこうこういうことをしませんか、という提案をさせていただいて、広

報広聴委員会がぜひやりましょうということで実施ということになりました。当日は広報広聴委員のメンバー以外にも参加したいという議員がたくさん参加しましたので、かなりの数の議員が参加したのではないかと思います。当日グループになって寄せられた課題とか意見を持ち帰って議員の皆様で検討していただいて、こういうふうを考えます、という回答案のような冊子も作って、それを図書館の中で展示する、そんなことをしております。

【只野氏】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。例えば羽生部長の方から何かありますでしょうか。

【羽生氏】

今日の各議会の取組、非常に素晴らしいと思っております。先ほど私、大学院で教えているというお話しをしましたが、例えば地方自治法を教える、住民投票の話などをすると、学生さんから反応が来ます。只野先生の前で話すのもなんですけれども、日本の仕組みとは憲法と地方自治法とで長と議会の二元代表制が基本だと、まずはそこでしっかり議論していくことが重要だと、住民投票はあくまで補完的なものだと説明するのですけれども、やっぱり皆様怪訝な顔をしていると思います。おそらくその中には三重県出身とか茅室町出身とか会津若松市出身の人がいないのかと思うのですけれども、やはりこういう形で議会が目に見える活動を行っていただくことで、議会の役割ということで、住民も納得していただけるでしょうし、そこで信頼も生まれてくると、伺っていて強く感じました。

ぜひこういった活動を進めていただければと思いますし、あと、先日元三重県知事の北川正恭先生とお会いしました。私どもの所に研修の講師としてお越しいただいたのですけれども、そこで先生から「TTP」のお話しをされていて、「TPP」ではなく「TTP」で何のことかと思いましたが、良い取組は徹底的にパクれと、言うお話しだったので、先生それ使っているのかというお話しをさせていただいたのですが、今日お聞きの皆様はぜひ、今日の4つの自治体の事例というのを大いにご活用いただければ良いと感じております。

【只野氏】

ありがとうございました。時間も限られておりますが、もう御一方くらい簡単なお発言できるかと思うのですが、どうぞ、青木議長。

【青木氏】

たくさんのご意見もいただきまして、ありがとうございます。うちの取組を7分ほど話させていただきました。議会基本条例ができてから、15年となるのですけれども、最初はひょっとしたら、どの議会もそうかもしれませんが、議会改革といいますと、議員提出条例の数を量的な部分をこだわったかと思うのですが、最近は社会情勢の変化に、量より質と思ってきているところもございまして、うちの議会もじっくりと社会情勢の変化に合わせてそのメンバーによってまた地域住民の思いに合わせて形を変えていくべきかと思っ

ております。研修のための研修となつてはいけないと思いますし、先ほど磯崎先生も実践こそ命とずばりおっしゃられたので、まさにそのとおりだと思いましたが、色々な形の実践があらうかと思いますが、この時代の、あるいは人との関わりの中で、多様化している時代でございますので、よく防災の日常化が大事と言われるように、議会改革が日常化して、そういう視点で常に議員が行動できたら、それが当たり前になるのが大事だと感じております。

【只野氏】

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

まだまだ議論が尽きないところではございますが、時間もありますのでこの辺りで意見交換の小括をさせていただきます。

ちょうど今青木議長の方からご発言いただいたとおりだと思うのですが、どうしてもこうした取組をする場合、形や数にこだわってしまうところがありますが、本日はそれぞれのパネリストの皆様から質のある取組の具体例について色々ご紹介いただくことができたかと思えます。さて、残りの時間も少なくなつてまいりましたが、冒頭でお話ししたように、本日は、本シンポジウムをオンラインでご視聴いただいている3名の議員の皆様と、オンラインでの質疑応答を予定しております。

接続が整うまで、小休止も兼ねまして、2～3分ほどお時間を頂戴できればと思ひまので、映像はそのままお待ちください。

【只野氏】

それでは、質疑応答にまいりたいと思ひます。

始めに、ご質問をいただく3名の議員の皆様をご紹介いたします。宮城県議会から外崎浩子副議長でございます。大阪府堺市議会から宮本恵子議員でございます。石川県能登町議会から酒元法子議長でございます。

以上3名の議員の皆様、パネリストの皆様あてに質問を投げかけていただきたいと思います。3名の議員の皆様は、ご質問の背景にある問題意識や特にご回答いただきたいパネリストがいらっしゃれば、それを含めてご質問いただければと思ひます。

それではまず、宮城県議会の外崎副議長からご質問いただければと思ひます。外崎副議長、よろしくお願ひいたします。

【外崎 浩子 宮城県議会副議長】

皆様、こんにちは。改めまして、宮城県議会の副議長を務めております、外崎浩子と申します。今日は本当に多くの皆様方から先ほど来、大変貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

私達も大変勉強になりました。これから先の議会運営に向けまして、しっかりと今日学びましたことを糧にしてまいりたいと思ひております。今日は私の方からいくつかご質問させていただきたいと思ひますが、三重県議会の皆様方は私達にとりましても、議員立法ということで大変先進を走っていらっしゃる自治体でございます。青木議長に一旦ご質

聞させていただきますが、政策立案として議員の取組ということでは、様々な市民県民の意見を聞くということが重要であると思っています。我々宮城県議会におきましては、ラウンジコンサートでありますとか、あるいは公立大学法人宮城大学を擁しておりますが、こちらの大学との連携事業を行っております。先日も学生さん達と共に投票率の向上のためにできることを考えるというテーマといたしましたシンポジウムを開催いたしましたところでございます。学生さんたちの声を聞くことができまして、なかなか我々議会としては若い方々の声を聞くということはちょっと苦手なところでございますが、多くの若者から意見を聞くことができました。また先日は子育て世代と宮城県議会との意見交換会などを開催いたしまして、様々な分野のご意見を頂戴したところでございます。

三重県議会の皆様方はこうしたところで、様々な実践をなさっていると思いますが、何か取組をご紹介していただければと思いますし、またもう1点、会津若松市議会の皆様方、先ほど目黒議員の方から詳細なるご説明を頂戴いたしました。我々も大変気づかされることが多くございまして、市議会という立場を存分に利用した市民意見交換会は大変に功を奏していらっしゃるかと思いますが、これに関しての、市民の皆様方からの逆に反応、あるいはこれだけしっかりと根付かせておやりになっていらっしゃるということもございまして、認知度がどれだけ高まっているか、あるいは議会との連携ということがどれだけ深まっているか、その点につきまして、ご質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【只野氏】

ありがとうございます。それでは、御指名でございますので、まずは青木議長からご回答いただけますでしょうか

【青木氏】

外崎副議長様、ご質問ありがとうございます。私では役者不足かもしれませんが、お答えさせていただきたいと思っております。三重県議会でも、県民に開かれた議会運営の実現に向けまして、議長定例記者会見の他、議員約10名で構成する広聴広報会議というものが中心となりまして、様々な取組を進めさせていただいております。少し具体的なことを言いますと、先ほどの議長定例記者会見ですけれども、先ほど平成18年の12月に三重県議会の基本条例を制定しておりますが、平成19年6月、半年後から、毎月1回議長定例記者会見を県政記者クラブとの共催で実施しまして、インターネットでの生中継と録画配信、会見録の公表を行っております。私からの生の声で分かりやすく議会に関する情報発信を行うことで、県民の皆様が議会活動に関心を持っていただけるように努めているところでございます。なお、議員提出で制定した三重県手話言語条例の施行、平成29年4月に合わせまして、平成29年2月からは同時手話通訳も導入しております。

2つ目です。次が平成22年から毎年、みえ現場 de 県議会を実施しております。これは県政の重要な課題をテーマに設定しまして、そのテーマに応じた地域に出向いて、関係団体や事業者の方々、県民の方々からご意見を直接頂戴し、議会での議論に生かしているということでございます。昨年度は新型コロナウイルス感染症に伴い中止となりましたが、本年度、来年2月の実施に向けて、このコロナ終息後の地域経済の活性化をテーマに行い

たいなと思って進めております。なお一昨年は水産業の振興、若者の県内定着の促進をテーマで、尾鷲の漁村それから津の三重大学にて実施しております。

3点目ですけれども、みえ高校生県議会でございます。平成26年、28年、30年と2年おきにこれまで3回みえ高校生県議会を隔年で開催しております。これは高校生に議会活動を体験してもらうことで、議会に対する関心を高めてもらうとともに、議員が高校生の意見を直接聞くことで議会での議論を反映していくことを目的に開催しております。当日は高校生が議長役を務めるとともに、高校生が議員役となって質問を行い、質問の内容に関する常任委員会や特別委員会の委員長が答弁を行います。当日の様子はこれまたインターネットで生中継と録画配信を行っております。第4回目は昨年8月でございますけれども、新型コロナウイルスで中止になってしまいました。次回は来年4年の8月に開催を予定しております。以上で私の回答を終わらせていただきます。

【只野氏】

ありがとうございました。

目黒議員もご指名いただきましたので、ご回答いただけますでしょうか。

【目黒氏】

それではお答えいたします。

市民の反応ということですが、その前に全般的な会津若松市議会での市民の政治参加ということについては、私の資料の別紙としてお付けしました。今、日本生産性本部と私どもで、「地方議会における政策サイクルと評価モデル研究会」を5年前くらいからやっております。私はその研究会の一員なのですが、そこで中間報告が2019年に出て、その時のコメントを出してほしいと言われて書いております。こちらにも住民の政治参加について書いてありますので、ご覧いただきたいと思います。市民との意見交換会、請願陳情者の議会招聘のほか、政策討論会議会制度検討委員会は全部で9名の委員なのですが、このうち2名を市民から公募しており、現在2名とも女性でございます。また、広報議会については、60名の市民からなる広報議会モニターを募集して、これは様々な団体から参加していただき、年2回程度アンケートに答えてもらっているということでございます。今後こうした市民モニター等々は、ワークショップ等々でさらにコンタクトを深めたいと思っております。

それから最初の質問の地区別意見交換会を5月と11月にやっているわけですが、平成20年から開始しました。始めた頃は、議員定数と議員報酬のことで、1時間半から2時間近い意見交換会の中で、3分の2くらいがそういうやり取りだったので、とげとげしい雰囲気のまま市民とは散会するという感じでした。ところが、平成23年に東日本大震災がありました。その年の5月は市民との意見交換会を中止にせざるを得ず、11月から再開したのでございますけれども、意見交換会の雰囲気が変わってきました。やはりああいう大震災を経て、もう少し市民も議員も落ち着いた議論をしよう、という雰囲気に変わってきたこと、あと我々議員も一生懸命汗を流しながら市民意見に応えようとした、そういうことも積み重なってきて、その辺りから当初とげとげしかった雰囲気が、意見交換会が終わったら拍手が起こるようになってきた、そんな塩梅でございます。先ほども言いましたが、15地区で行

って200人を切ったことはありません。それから意見も200を切ったことはありません。今回も私11月にコロナ禍のため2年ぶりに3地区回ってきたのですが、待ってました、という市民の反応だったと思います。今回は各地区（会場）定員10名以内、それから1時間以内という制限付きで試行的にやってみたのですが、やはりどこの地区も時間超過して、時間が足りないという雰囲気でしたし、先ほど申し上げた政策サイクルを回す起点としての市民との意見交換会であると私は受け止めておりますので、今は良い雰囲気になってきたと思います。執行部にいくら言っても聞いてもらえないので議員や議会に頼るという反映が市民意見ですから。人口12万人の会津若松市と県ではやり方は全然違うとは思いますが、やり方に関してヒントはあるのではないかと思います。機会があれば、貴議会で視察に来ていただければと思います。

【只野氏】

ありがとうございました。

続きまして、堺市議会の宮本議員からご質問をいただきたいと思います。宮本議員、よろしく願いいたします。

【宮本 恵子 大阪府堺市議会議員】

本日は様々な興味深い、堺市においても取り組んでいきたいと思うようなお話しをご頂戴いたしまして、ありがとうございました。私は本年の5月まで議長をさせていただいておまして、議長の在籍期間中に議員提案としての条例を制定させていただいたわけですが、その中の1つに堺市歯科口腔保健推進条例というものを制定させていただきました。昨今健康寿命というものが問われております。長生きというのは良いのですが、やはり健康で長生きというのが大事だということで、歯や口の中の衛生や様々な手当が健康寿命に関係するということもありまして、私ども堺市においてはこのような条例を制定させていただきました。

そうした中で今日も私達もこれからもっともっと取り組まないといけないと感じておりましたのは、磯崎先生の基調講演にもありました、政策立案能力。議会として条例の制定や様々な意見をどんどん発信して政策形成していくということが重要だとお話しを伺ったのですが、そこで今日は先ほどと重なってしまうのですが、三重県の青木議長さんにお尋ねしたいのが、先進的に取り組んでおられるお話しを伺いました。その中で、議会の改革に私どもも取り組んでおりますが、非常に頑張っておられる様子をお伺いさせていただきました。その中で議員の政策立案の方法として議員研修の戦略的な実施についての取組などどのようにされているのかということをお伺いしたいですし、今日のお話しの中でも条例の検討会という会を設置して、積極的に運営しているというお話しも聞かせていただきました。そのことも含めて、お答えいただけたらありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【只野氏】

青木議長からご回答お願いいたします。

【青木氏】

宮本前議長様、ご質問ありがとうございました。色々ご経験豊富なところ、ご質問いただきました。三重県では平成24年に三重歯と口腔の健康づくり条例というのが議員提出にて成立しておりまして、条例案を検討した検討会の座長を務めたのが実は私でございました。懐かしく、今話を聞かせていただいたところでございます。このご質問の回答でございますけれども、回答になるか分かりませんが、先ほど説明したように、全議員を対象とした議員研修・議員勉強会の開設に当たっては、県政を取り巻く諸課題の中からまず知識の取得、それから議員間の知識の共有というのを計るのが一番大事だと思っております、そういう必要のあるテーマを選定することで、議会における議論の自立を戦略的に図っているところでございます。

また過去には、衆議院の法制局の職員をお招きいたしまして、国会における議員立法の立法過程を通じて、議員による条例づくりのススメと題して全議員を対象に講演をいただいたことがございます。議員1人1人の議員立法に対する意識や能力の向上を図らせていただいたところでございます。三重県議会トップセミナーという名前で平成23年12月に議員の条例づくりの術と題して橘先生に来ていただいたというわけでございますが、いずれにしても、先ほどの説明にありましたように、テーマのみならず、開催方法においても、グループワークを採用するなど、常に前例にとらわれないということが大事なんじゃないかと、その時に必要と思われる内容、そして方法で議員研修を行うことで、戦略的に議員の政策立案能力の向上を図っているのが三重県議会の現状でございます。検討会の話もございましたけども、今も1つ検討会を介して条例ができたという話をさせていただきましたし、議員提出条例の場合は、検討会の場合もあるし、特別委員会で議論する場合がございますし、色々な形があるのですけれども、それがしっかりと議員間で討議しております。以上でございます。

【只野氏】

ありがとうございました。最後になりますが、能登町議会の酒元議長からご質問をいただきたいと思っております。酒元議長、よろしく願いいたします。

【酒元 法子 石川県能登町議会議長】

ありがとうございます。先ほど来は貴重な素敵な素晴らしいお話を聞かせていただきまして、これからの参考にさせていただきたいと思いつつながら、聞かせていただきました。ありがとうございました。私は石川県能登町議会の酒元法子でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私たちの町議会は、コロナ禍で先進地の視察計画、研修はできませんでしたので、中止せざるを得ませんでしたので、今年度は各常任委員会毎にテーマを決めまして、オンラインで研修をさせていただきました。芽室町の議長さんにお尋ねしたいと思っております。このコロナ禍でも年間10回以上の回数で議員研修をされておられますので、その研修科目とか講師についてはどのようにして選定されてますでしょうか、ということと、どんな点に工夫をされているのかという点もご教示願いたいと思っております。また、このコロナ禍においてどのように研修に取り組まれているのでしょうか。オンラインでの研修の場合も同様にして

よろしくお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいいたします。

【只野氏】

ありがとうございます。それでは早苗議長からご回答いただけますでしょうか。

【早苗氏】

酒元議長、ご質問ありがとうございます。実はこのコロナ禍でも10回以上と仰っていたのですが、実はこのコロナ禍になってからの研修の回数はぐっと減ってきたというのが現実でございまして、それ以前については回数をたくさんさせていただいております。その中での科目の選定ですとか、講師の手配、その辺についてはどうやっているかというところでお答えしたいと思うのですが、まず1つは研修については事前に議員さんからのアンケートなどを元にどういうことをやってみたいか知りたいか、というアンケート調査をさせていただいたり、後は毎年策定する議会活性化計画の中で、その課題を解決するための研修をやりたいと、そういう形で科目の選定はさせていただいているというのと、先ほどお応えさせていただいた中にもあったのですが、私には議会サポーター制度という議会の応援団的な先生がおります。そういう先生方をまずメインにお話しをさせていただいて、研修をお願いしております。

後は各議員が色々な研修に独自に飛び込んだ時に、参加した時に、恥も外聞もなくこの話はぜひとも議員に聞いてもらいたいということになると、飛び込みでお願いをしに行く、そういうことも多々あるという形でございます。あとコロナ禍でどうしているかというところ、オンラインを活用して研修を行わなければならないということで、人によっては反省することもあります。昨年一年は非常に足踏みをしたところもありますし、議会のBCP計画に則るとなかなかできなかったというのが現実だったのですが、もう少しこれからはオンラインやそうではない方法も工夫しながらやっていきたいと考えているところでございます。以上でご回答になったか不安ですが、そのような形でやっております。

【只野氏】

ありがとうございます。

さて、時間がまいりましたので、最後になりますがパネリストの皆様から一言ずついただきしたいと思います。大変恐縮ですが、30秒から1分でお願いいいたします。まずは青木議長からお願いいたします。

【青木氏】

今回宝くじに当たったようなパネリストの参加でありましたけども、手前味噌でございますが、県議会の取組を振り返る中で、先輩方の積み上げられた実績を再認識させていただく機会が恵まれました。その上に本日参加の皆様方の素晴らしい先進的な取組に触れさせていただき、本当に貴重なお土産をいただきました。今後糧にしてさらに三重県議会も精進させていただきます。本日はありがとうございます。

【只野氏】

ありがとうございました。続きまして、是住館長お願いいたします。

【是住氏】

今日は地方議会の政策形成機能がどういうものかわかって、これが全国の地方議会で行われたらすごいことになると思えました。図書館の立場で言いますと、うちの自治体は小さく、図書館も小さいので、レファレンスしても対応してもらえないと、あきらめずに、図書館に対して議会向けのサービスをやってほしいとお願いしたいというのをメッセージとして言いたいと思います。小さい図書館でも、図書館はネットワークで機能しておりまして、県立図書館ですとか、国会図書館からレファレンスを受けることもできます。最近では地域の大学図書館と連携して議会支援を行っているところもございますので、ぜひお近くの図書館を利用していただければと思います。本日はありがとうございました。

【只野氏】

ありがとうございました。では続きまして、早苗議長お願いいたします。

【早苗氏】

本当に今日は色々な議会の取組が政策に結びついて、目黒議員が仰られているように、住民の福祉、住民が満足できる、また住民が何らかの最後何らかの行動変容につながっていくという、そういう議会になれるように、これから頑張っていきたいと思った次第でございます。

【只野氏】

ありがとうございました。続きまして、羽生部長お願いいたします。

【羽生氏】

既に大津の研究所に多数の市区長議会の先生からご参加いただいております。中には上手く政務活動費などを使って、自分はレギュラーメンバーだと言っている先生もいるんですが、一方で全く来られたことがないという方も大勢いらっしゃいます。ぜひ新しく大津にお見えになる先生方をお待ちしておりますし、今日図書館の話はできなかったのですが、田原市の活動にはなかなかかかいませんが、本日の只野先生、磯崎先生のご著書含めて参考になるたくさん蔵書もございます。ぜひ職員一同でお待ちしておりますので、また、大津でお会いしましょう。今日はどうもありがとうございました。

【只野氏】

ありがとうございました。最後に目黒議員からも一言お願いいたします。

【目黒氏】

何度も言いますが、今回のテーマは「調査研究・政策形成機能の充実に向けて」ということでもあります。そのためにはやはり議会改革というか議会変革のようなことが必要だろうと思います。改革や変革というのは1つの運動ですから、運動論を持たなければならな

いということであります。私は議員になるきっかけが、中心市街地活性化の運動から、議員になりました。各商店主は一国一城の主ですから、1つのベクトルに指示命令はできないのです。やはり説得・納得しないといけないと。議員も同じです。1人1人が一国一城の主ですから、議長の下に右向け右というわけにはいかないわけです。私の拙いまちおこし運動から得た1つの運動論は、よく「2対6対2の原則」と言われますが、先進的な2割と、遅れている無関心な、下手すれば足引っ張りの2割がいます。真ん中の6割が中間層です。往々にして運動する時には無関心や足引っ張りの2割に目が行きがちなのですが、そちらには十分情報だけは流すこと。というのも、その人たちの決め台詞は「俺は聞いてない」ですから。それで、まず先進的な2割がきちんとベクトルと熱を合わせて中間層の6割をいかに切り崩していくかというのが、運動を進めていく要だと思います。どちらの2割に真ん中の6割が引っ張られるかで上手くいくかいかないかの境目になると思いますので、その辺りはそれぞれの議会で、これを聴講している人達は、おそらく最初の先進的な2割の方だけだと思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

【只野氏】

ありがとうございました。本日はまず磯崎先生の方から政策形成に関するフレームの話をしていただき、それからパネリストの皆様からその中身をどう充填していくのかということ、多様な観点からお話しいただきました。先ほどのパネリストのご発言にありましたように、政策というのはあくまで手段であって、目的ではないということが肝要かと思っております。本日いただきました貴重なご提言をぜひ共有いただき、本シンポジウムがそうした目的に、住民の皆様の福祉の向上に役立つ政策形成につながればと願っております。本日はどうもありがとうございました。以上でパネルディスカッションは終了とさせていただきます。